

期間入札の公告

令和 7年 3月 5日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 片見光雄

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 4月 4日 午前 8時30分から 令和 7年 4月11日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 4月18日 午前10時00分 場 所 水戸地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 5月16日 午前10時00分 場 所 水戸地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 7年 4月21日 午前 9時00分から 令和 7年 4月22日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 株式会社商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 3月 5日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和6年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1, 2	5,450,000 4,360,000	一括	1,090,000	40,088	0
1	1,600,000				
2	3,850,000				
備考					



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 神栖市土合本町五丁目 |
| | 地 番 | 9809番398 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 216.76平方メートル |
| 2 | 所 在 | 神栖市土合本町五丁目9809番地398 |
| | 家屋 番号 | 9809番398 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 72.04平方メートル
2階 55.06平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 6年11月26日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 片 見 光 雄

-
-
- 1 不動産の表示
【物件番号1, 2】
別紙物件目録記載のとおり

 - 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし

 - 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1, 2】
なし

 - 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件共有者らが占有している。

 - 5 その他買受けの参考となる事項
なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 神栖市土合本町五丁目
地 番 9809番398
地 目 宅地
地 積 216.76平方メートル

共有者 A 持分2分の1
共有者 亡B相続財産 持分2分の1

2 所 在 神栖市土合本町五丁目9809番地398
家屋 番号 9809番398
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 72.04平方メートル
2階 55.06平方メートル

共有者 A 持分2分の1
共有者 亡B相続財産 持分2分の1



令和6年(ケ)第111号
令和6年 9月 4日受理
令和6年10月22日提出
(評価人 説田賢哉)

現況調査報告書

水戸地方裁判所
執行官 加藤宏紀

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 神栖市土合本町五丁目
地 番 9809番398
地 目 宅地
地 積 216.76平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 亡B相続財産 持分2分の1
- 2 所 在 神栖市土合本町五丁目9809番地398
家屋番号 9809番398
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 72.04平方メートル
2階 55.06平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 亡B相続財産 持分2分の1

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件 1
現況地目	■宅地(物件1) □雑種地(物件) □ (物件)
形状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所(共)有者 □その他の者() ■上記の者が本土地上に下記建物を所(共)有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
建物	物件 2
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点異なる(□主たる建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 ■上記の者が本建物を 居宅(空き家)として管理している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	ベッドやタンスなどの残置物がある。
執行官保管の仮処分	■ない □ある { 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼共有者)	1 本物件は空き家になっており、誰にも貸していません。 2 本物件に残されている物は不用品です。 3 居住中に本件建物の設備に不具合はありませんでした。 4 本物件の庭にゴミを埋めたなどの事実はありません。 5 本物件内での事件事故はありません。
■ C (亡Bの相続財産清算人)	1 本物件は空き家になっており、誰にも貸していません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3枚目)

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 現況調査時において本物件は空き家になっていたが、複数のベッドやタンス、その他の家具や家財道具が残されていた。
- 3 以上から本物件の占有状況については、登記事項証明書の記載及び関係人の陳述、その他現場の状況等を総合して2枚目記載のとおりであると認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

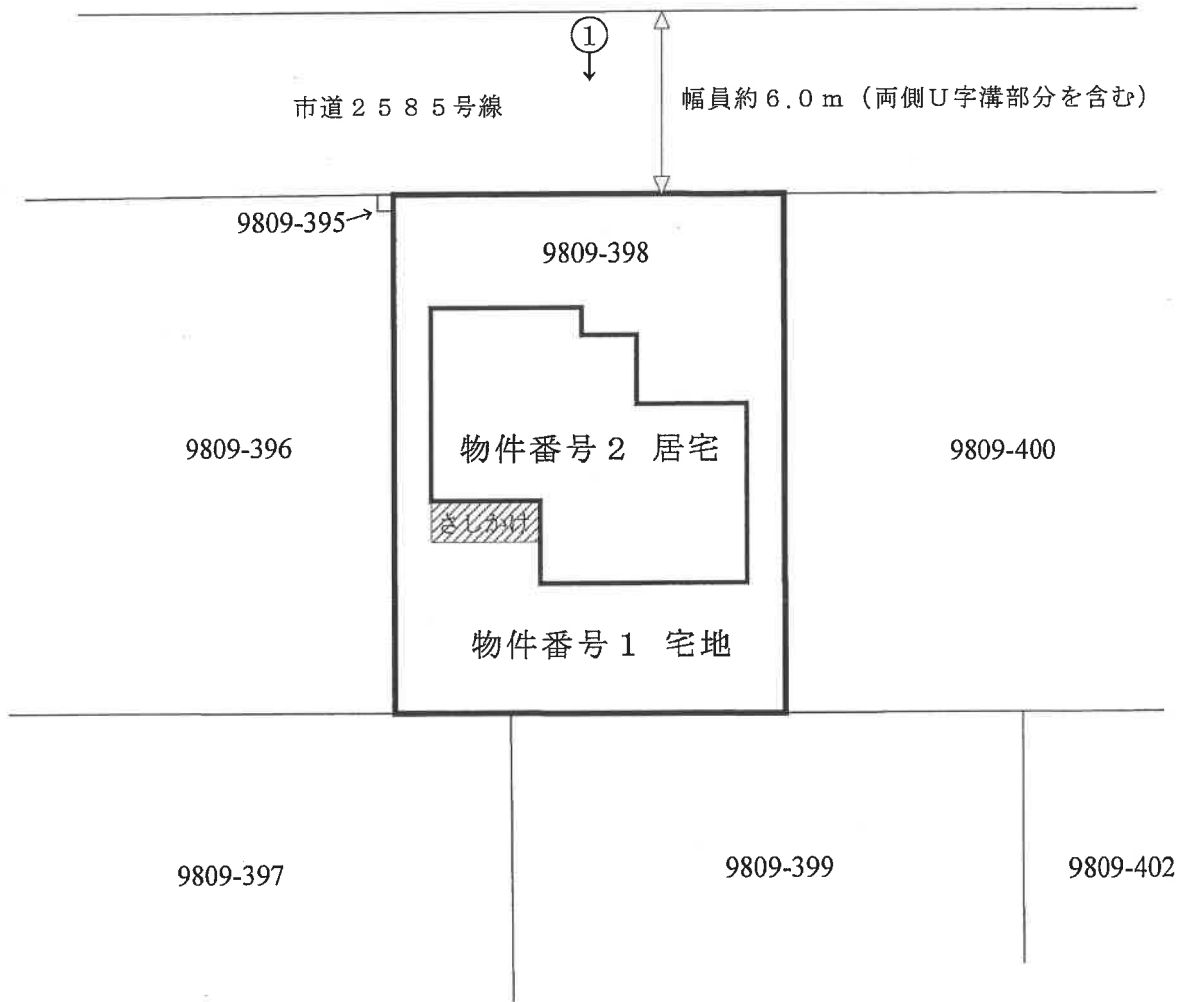
(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和6年9月4日(水)	当 庁	■ 神栖市役所に公課証明書・家屋平面図・地番集成図の送付嘱託(郵送)
令和6年9月13日(金)	当 庁	■ A及びCから聴取(電話)
令和6年10月1日(火) 11:00-11:20	物件所在地	■ 立入調査 ■ 占有調査 ■ 写真撮影 ■ Aから聴取 ■ 評価人同行
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
(特記事項)		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5枚目)

土地建物位置関係図

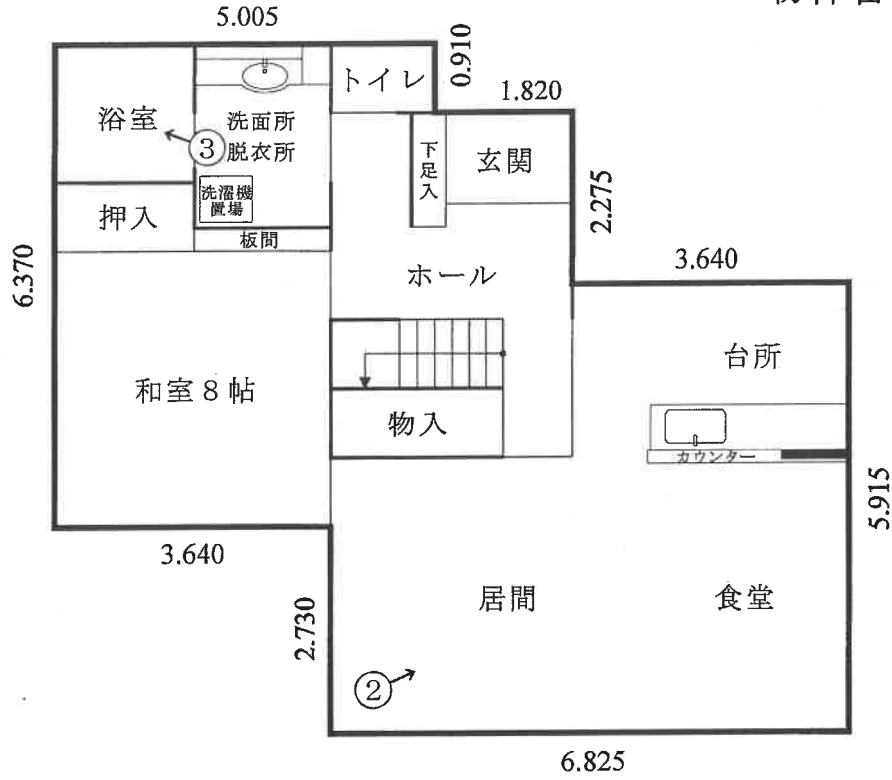


←○写真撮影位置方向
(6枚目)

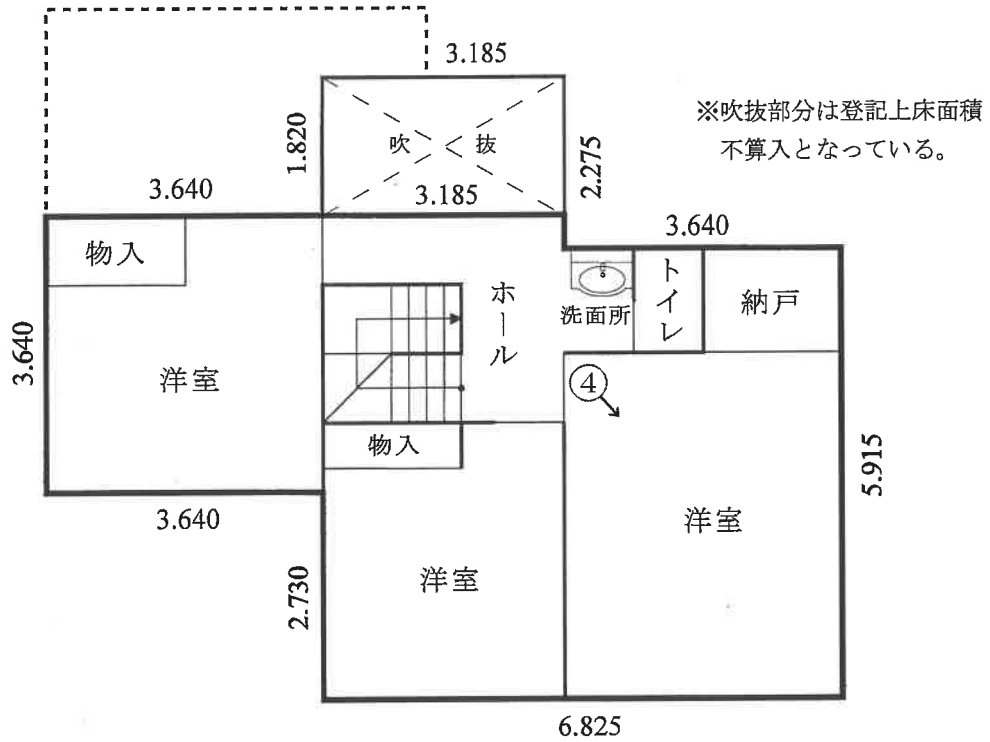
縮尺 1 / 250

間取図

物件番号 2 居宅



1 階 床面積 7 2.0 4 m²



2 階 床面積 5 5.0 6 m²

←○写真撮影位置方向

縮尺 1 / 1 0 0

(7枚目)

写真番号 1



写真番号 2



写真番号 3



写真番号 4



令和 6年 (ケ) 第 111号
令和 6年 9月 4日 受 命
令和 6年10月 1日 現地調査
令和 6年10月 3日 評 価
令和 6年10月18日 提 出

水戸地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

説田 賢哉

第1 評価額

一 括 価 格	
金 5, 4 5 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 1, 6 0 0, 0 0 0 円
物件2 (建物)	金 3, 8 5 0, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当の割付と超過売却（民事執行法73条）の判定を行うことの参考として、一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の土地価格は物件2の建物の敷地利用権価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該敷地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、瑕疵担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

3 現地での物件調査は原則として目視可能な部分に限定される。

4 物件に関する情報提供の内容も民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	別紙物件目録記載のとおり	

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R成田線「椎柴」駅の北東方道路距離約5.6km 関東鉄道「植松」停留所の南西方道路距離約350m	
付近の状況	土地区画整理によって整然と区画された戸建住宅を主とし、一般住宅を中心とした大規模住宅団地地域である。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 指定 60% 指定 200% なし
画地条件	物件1 地積 : 216.76㎡ 規模 : ほぼ標準的 形状 : ほぼ整形 地勢 : 平坦 高低差 : 接面道路と概ね等高 接面道路との関係 : 中間画地 間口奥行 : 概ね別添「土地建物位置関係図」の通り	
接面道路の状況	画地の北西側約6.0m舗装市道 ※両側U字溝部分を含む (建築基準法第42条第1項第1号道路に該当)	
土地の利用状況等	物件1土地に建物所有者が物件2建物を所有して敷地の用途に使用している。 (物件1に対して法定地上権が成立するものとして評価する) ※建物の配置等は概ね後添の「土地建物位置関係図」の通り。 ※土地・建物は共有。	
供給処理施設	上水道 : あり ガス配管 : あり 下水道 : あり (注) 供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常のコストで敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。 ※実際の接続・利用の可否、それに伴う各種費用負担・手続き等に関しては関係各所においての詳細調査を要することにご留意下さい。	

土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	公開資料に基づく調査及び目視による現地調査の範囲においては、土壌汚染対策法に定められた特定汚染物質の影響リスクは低いものと推認する。但し、評価人としての調査には限界がある為、詳細については別途専門家による調査を要する。実際に存した場合（産業廃棄物等を含む）における負担額等の全てを担保できるか否かは不明であるのでご留意下さい。
特 記 事 項	特になし。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 平成10年 3月31日新築 経過年数 約26年 経済的残存耐用年数 約4年
仕 様	構 造 木造スレート葺2階建 屋 根 カラーベスト葺 外 壁 窯系サイディングボード張 等 内 壁 ビニールクロス貼 等 天 井 化粧合板敷目貼・ビニールクロス貼 等 床 畳敷・合板フローリング 等 設 備 給排水衛生工事・電気工事等 ※競売手続きにおいては、建物に附属する各種付帯設備等の動作確認が出来ないため、正常に作動するか否かは不明である。
床面積（現況）	第3項目的物件欄記載のとおり
現 況 用 途 等	階層 地上2階建て 現況用途 居宅 間取り 建物間取図参照
品 等	普通
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	本件所有者が空き家の状態で占有している。
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2階の吹き抜け部分は登記上床面積には算入されていない。 ・ ある程度の家財、動産等が存した。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

一体とした更地価格を前提とした格差を用いて各物件毎の土地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

物件番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	21,400	1.00	216.76	0.90	4,170,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 神栖（県）-8

基準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $22,900\text{円}/\text{m}^2 \times 100.2/100 \times 100/100.0 \times 100/107.1 = 21,400\text{円}/\text{m}^2$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：街路条件+2.0 環境条件+5.0

イ 個別格差：必要なし

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：0.90

② 物件2（建物）

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物件番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	230,000	127.10	0.124	3,620,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：127.10㎡

ウ 現 価 率

経過年数26年，経済的全耐用年数30年，経済的残存耐用年数4年，

観察減価及び中古建物の市場性減価30%，残価率5%，耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し，現価率を査定した。

・ 現価率 = {残価率5% + (1-5%) × (経済的残存耐用年数4年 / 経済的全耐用年数30年)} × (1-観察減価30%) = 0.124

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については敷地権等価格を控除し、建物については敷地権利用権価格を加算し、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	4,170,000	0.45	法定地上権	1,880,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ,1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	4,170,000	-1,880,000	/	1.00	0.70	1,600,000
2	3,620,000	+1,880,000	/	1.00	0.70	3,850,000
一括価格 (合計)						5,450,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：物件1 0.70 物件2 0.70

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 神栖（県）-8

所 在：神栖市土合中央3丁目10000番995
「土合中央3-2-8」

地 目：宅 地

価 格：22,900円/㎡（対前年変動率 0.90%）

位 置：JR成田線「椎柴」駅の北東方約4.5km

価 格 時 点：令和 6年 7月 1日

地 積：313㎡

供給処理施設：水道, 下水道

接 面 街 路：南東側12m市道に接面

用途指定等：市街化区域 第1種住居地域（建蔽率60%，容積率200%）

地域の概要：空地も多く残る区画整然とした住宅地域

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 周辺見取図
- 3 公図・土地所在図・測量図
- 4 建物図面・各階平面図
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図

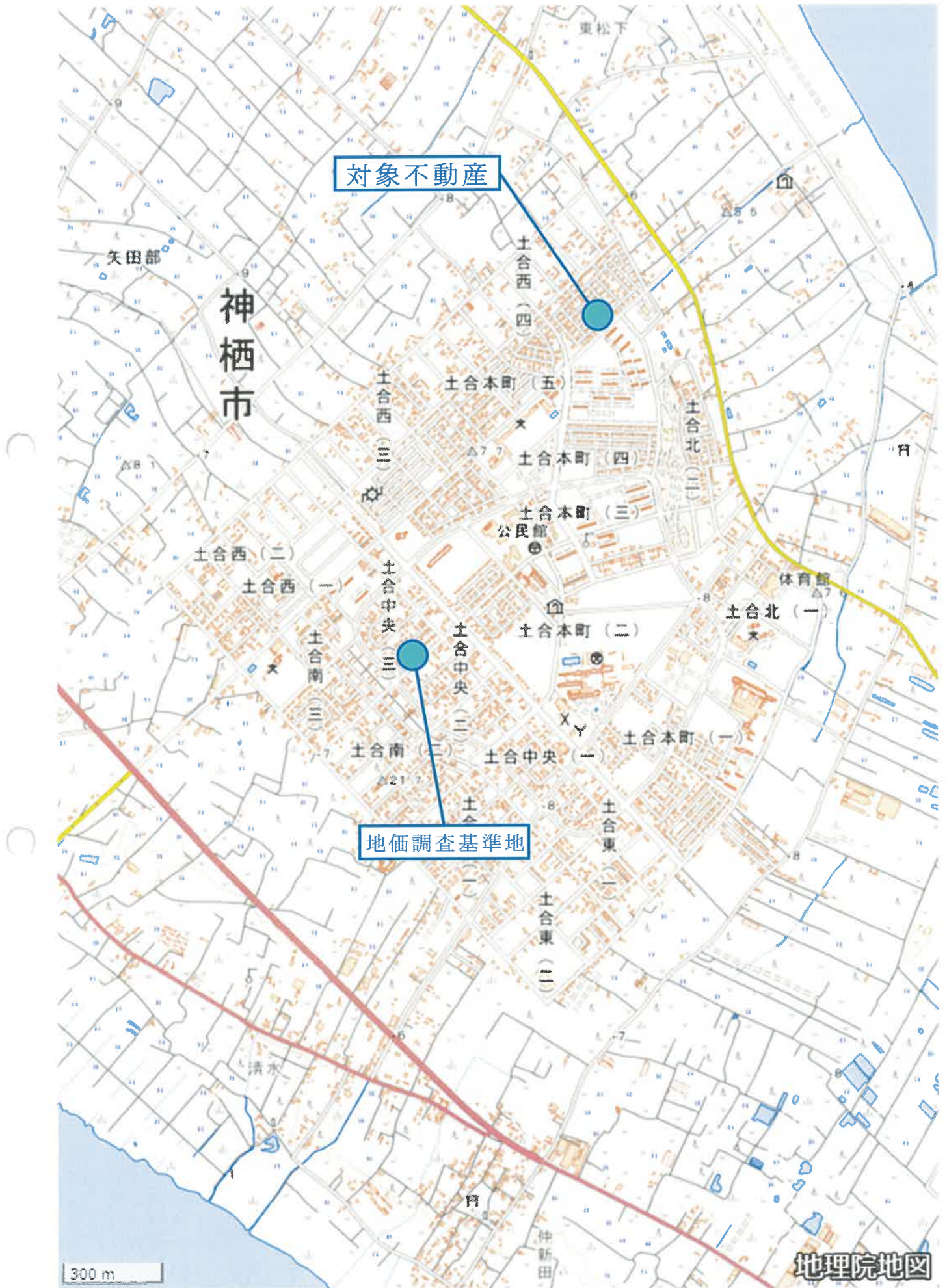
以 上

物件目録

- 1 所在 神栖市土合本町五丁目
地番 9809番398
地目 宅地
地積 216.76平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 亡B相続財産 持分2分の1
- 2 所在 神栖市土合本町五丁目9809番地398
家屋番号 9809番398
種類 居宅
構造 木造スレート葺2階建
床面積 1階 72.04平方メートル
2階 55.06平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 亡B相続財産 持分2分の1

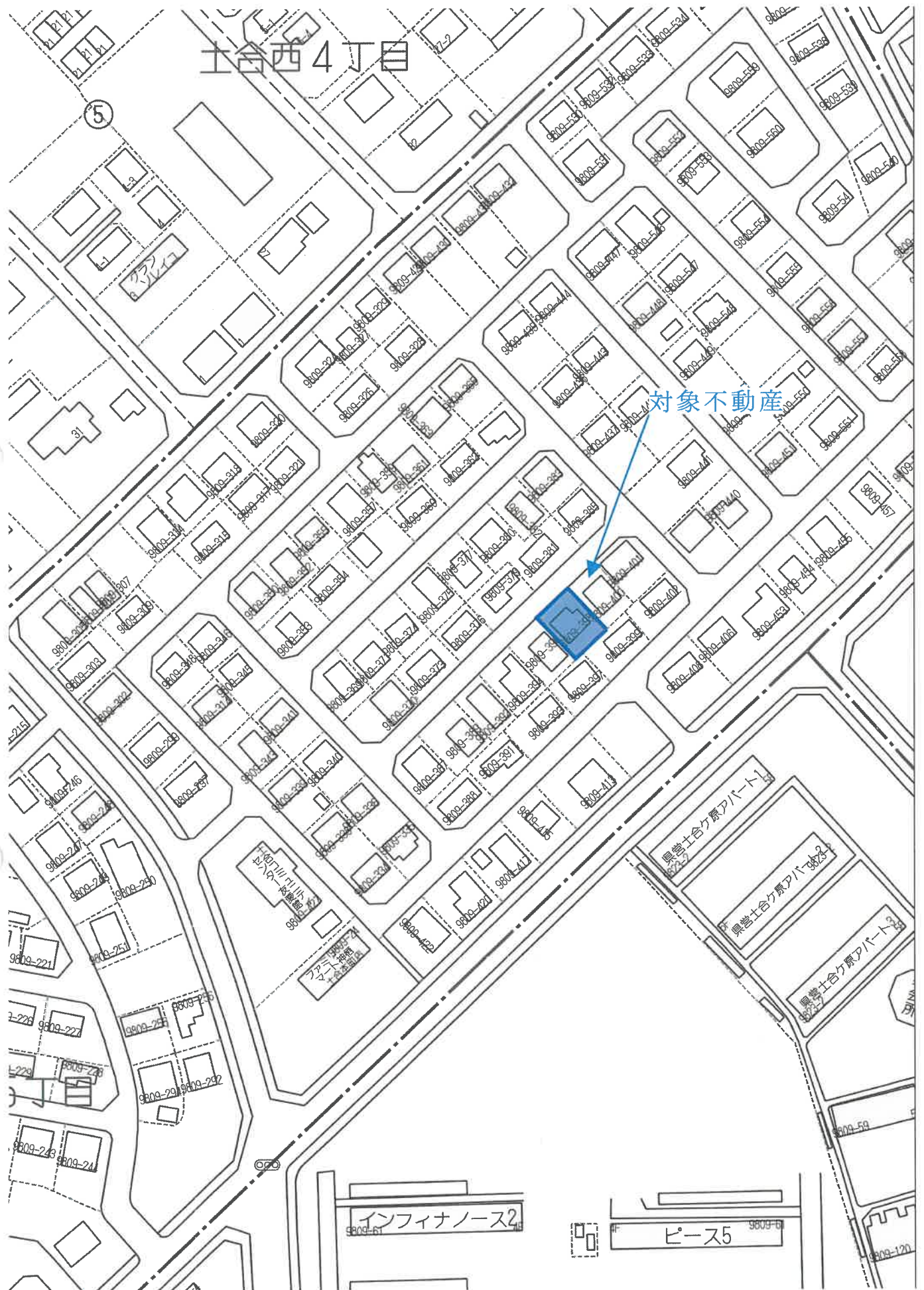


物件位置図

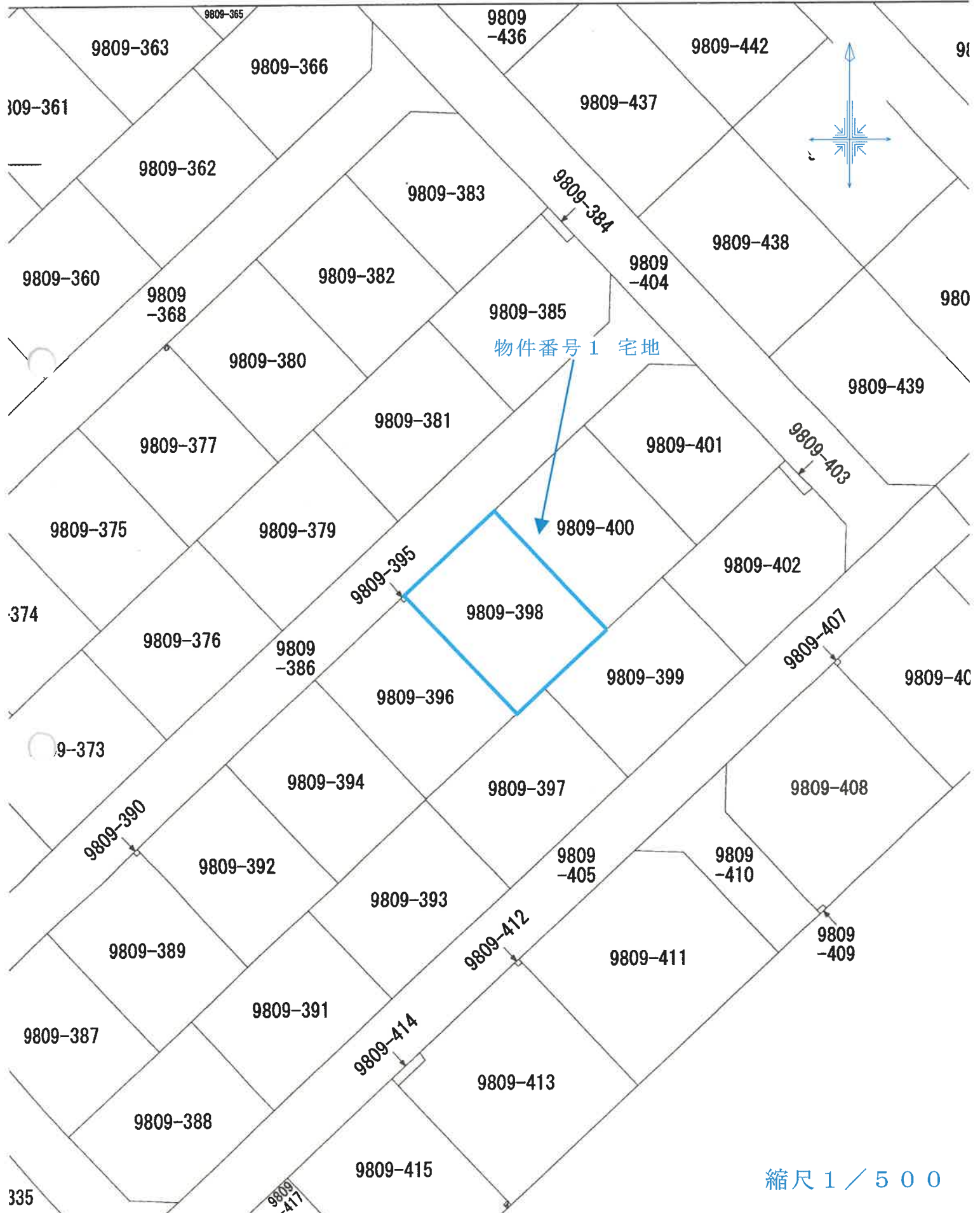


国土地理院 地理院地図 (標準地図) を加工して作成

周辺見取図



9809-416
9809-326



物件番号 1 宅地

縮尺 1 / 500

登記年月日：平成8年9月9日

整理番号 61171G

前地番

9809 - 298 ~ 427

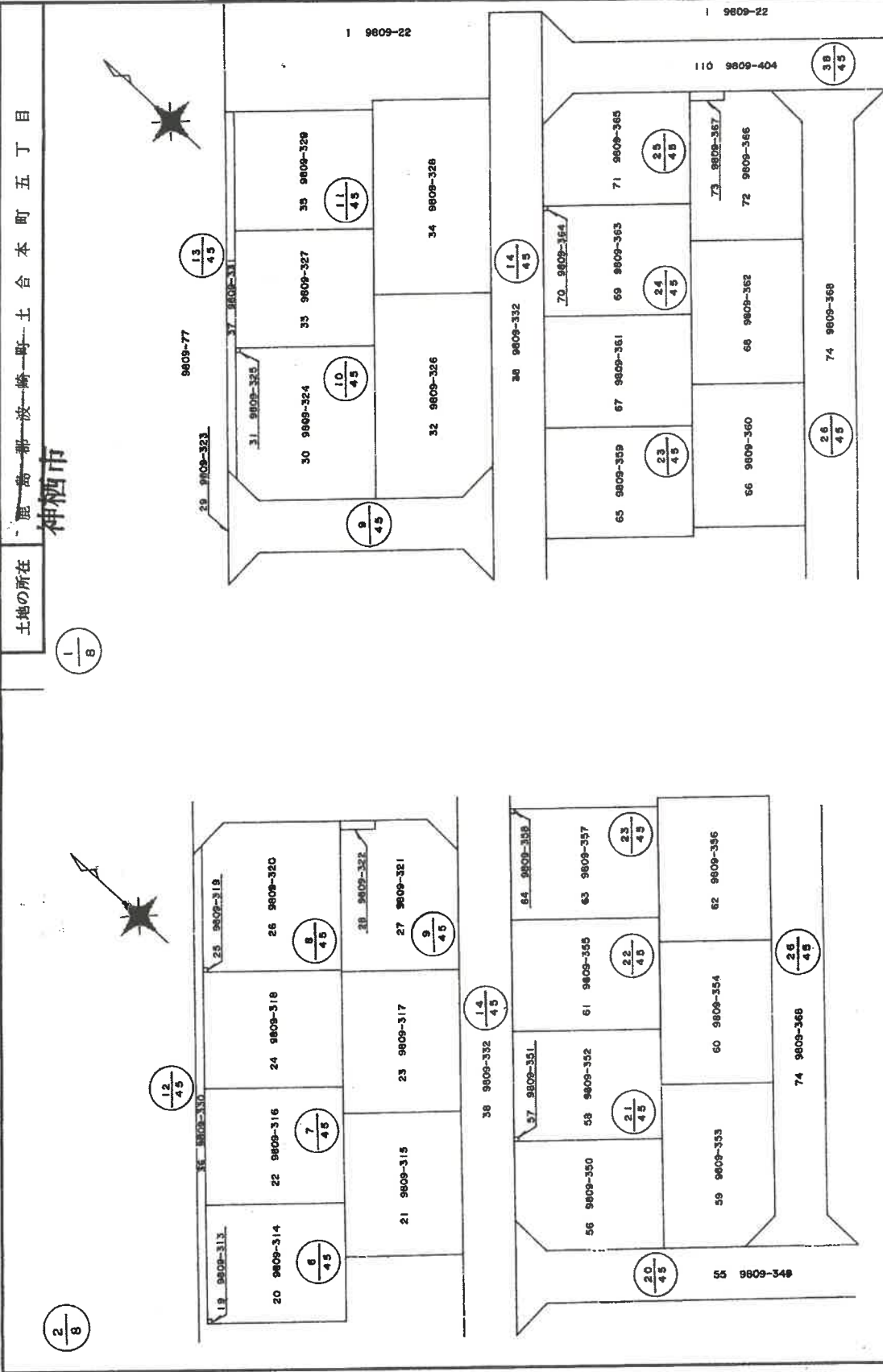
新土地測量図

52/60

土地の所在
鹿嶋郡波崎野土合本町五丁目
神栖市

2/8

1/8



製作者

申請人

縮尺

1/500

平成8年9月6日作製

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年9月13日 水戸地方事務所鹿嶋支局

登記官

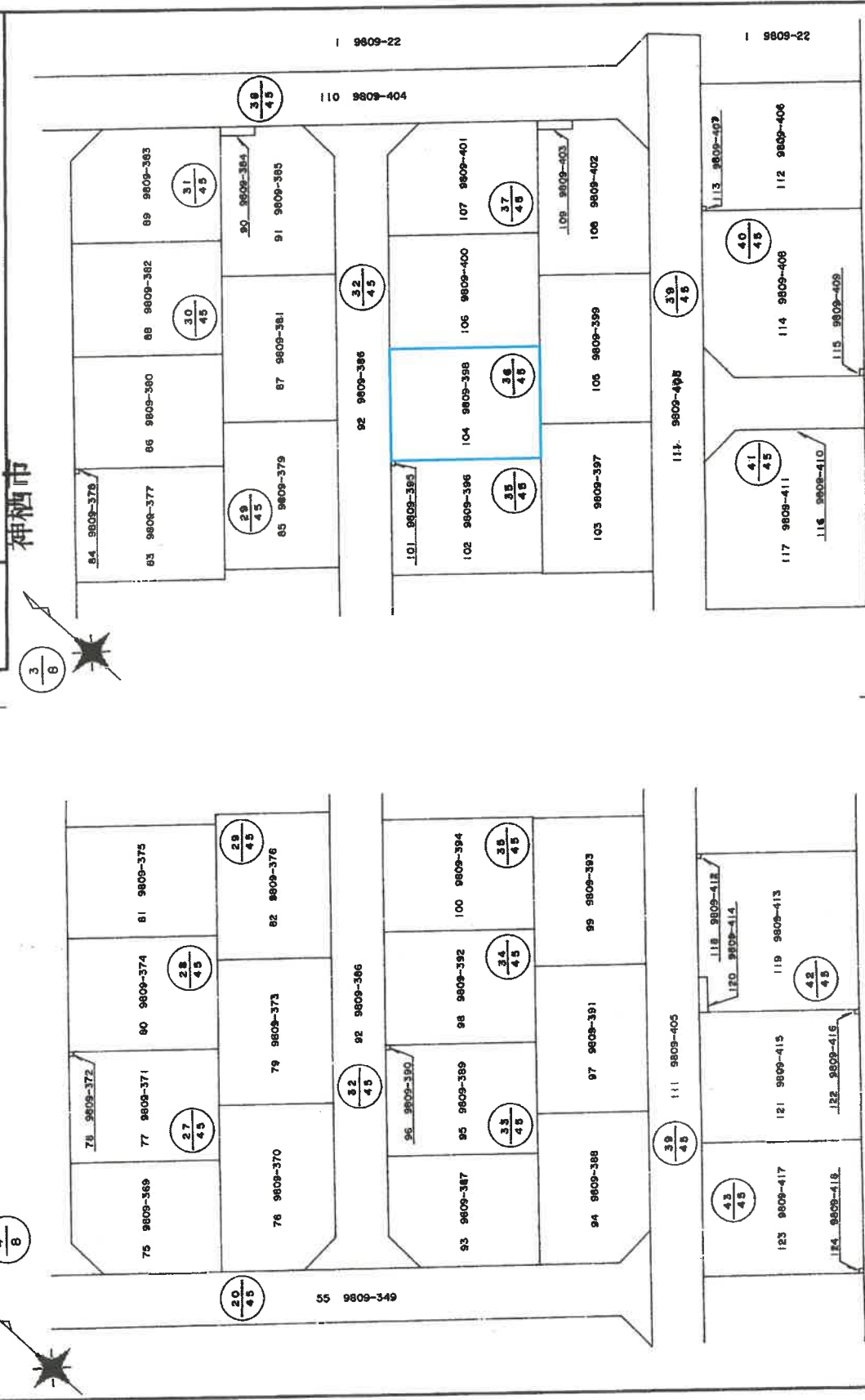
登記年月日：平成8年9月9日

整理番号 **611717**

土地所在図

地番 9809 - 288 ~ 427

土地の所在 鹿嶋郡波崎町土合本町五丁目



申請人	縮尺 1/500
製作者	平成8年9月6日作製

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年9月13日 水戸地方裁判所鹿嶋支局

登記官

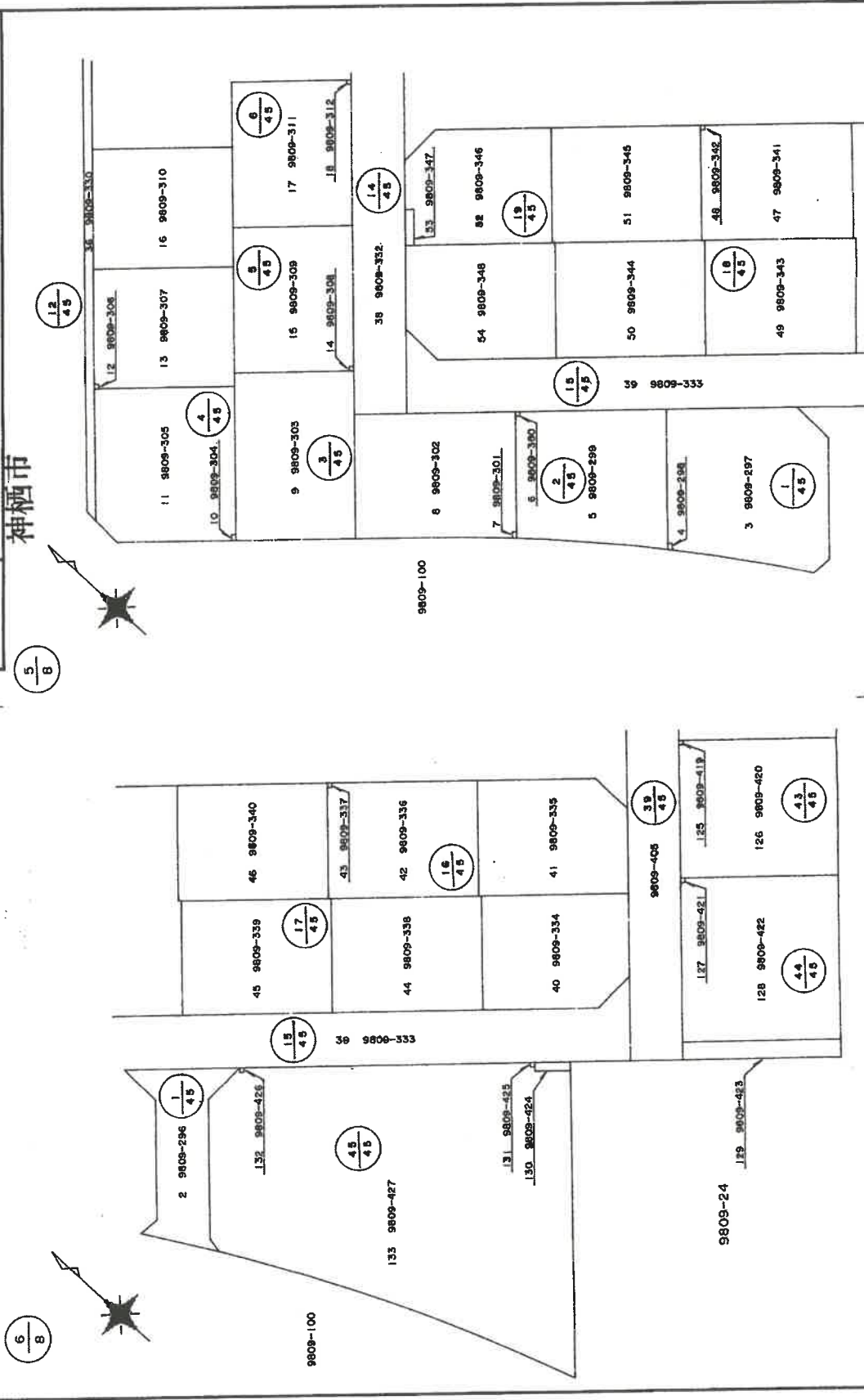
登記年月日：平成8年9月9日

整理番号 611718

土地積量
59/60

地番 9809-296 ~ 427

土地の所在 鹿島郡波崎町土合本町五丁目



申請人	縮尺 1/500
作製者	(平成8年9月6日作製)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年9月13日 水戸地方法務局 鹿嶋支局 登記官

登記官

登記年月日：平成8年9月9日

整理番号 611719

土地積量図

地番 9809-296 ~ 427

土地の所在 鹿嶋郡波崎町土合本町五丁目

神栖市

8/8

地番	面積	積
110 9809-404	635.96 m ²	
111 9809-405	898.16 m ²	
112 9809-406	256.98 m ²	
113 9809-407	0.24 m ²	
114 9809-408	332.59 m ²	0.39 m ²
115 9809-409	120.71 m ²	0.39 m ²
116 9809-410	353.97 m ²	0.25 m ²
117 9809-411	319.84 m ²	4.00 m ²
118 9809-412	268.10 m ²	0.25 m ²
119 9809-413	274.97 m ²	0.25 m ²
120 9809-414	280.47 m ²	0.24 m ²
121 9809-415	334.42 m ²	3.99 m ²
122 9809-416	35.97 m ²	0.24 m ²
123 9809-417	280.47 m ²	0.24 m ²
124 9809-418	280.47 m ²	0.24 m ²
125 9809-419	280.47 m ²	0.24 m ²
126 9809-420	280.47 m ²	0.24 m ²
127 9809-421	280.47 m ²	0.24 m ²
128 9809-422	334.42 m ²	3.99 m ²
129 9809-423	35.97 m ²	0.24 m ²
130 9809-424	35.97 m ²	0.24 m ²
131 9809-425	0.24 m ²	
132 9809-426	0.24 m ²	
133 9809-427	1116.40 m ²	

地番	面積	積
74 9809-368	638.32 m ²	
75 9809-369	209.94 m ²	
76 9809-370	240.79 m ²	
77 9809-371	216.38 m ²	
78 9809-372	0.25 m ²	
79 9809-373	214.46 m ²	
80 9809-374	216.54 m ²	
81 9809-375	215.30 m ²	
82 9809-376	214.51 m ²	
83 9809-377	214.98 m ²	
84 9809-378	0.25 m ²	
85 9809-379	214.45 m ²	
86 9809-380	216.69 m ²	
87 9809-381	214.45 m ²	
88 9809-382	216.70 m ²	
89 9809-383	213.34 m ²	
90 9809-384	4.00 m ²	
91 9809-385	210.56 m ²	
92 9809-386	638.11 m ²	
93 9809-387	210.51 m ²	
94 9809-388	212.55 m ²	
95 9809-389	216.36 m ²	
96 9809-390	0.25 m ²	
97 9809-391	212.53 m ²	
98 9809-392	216.55 m ²	
99 9809-393	212.57 m ²	
100 9809-394	216.67 m ²	
101 9809-395	0.25 m ²	
102 9809-396	216.44 m ²	
103 9809-397	212.58 m ²	
104 9809-398	216.76 m ²	
105 9809-399	212.68 m ²	
106 9809-400	216.79 m ²	
107 9809-401	210.11 m ²	
108 9809-402	212.64 m ²	
109 9809-403	3.98 m ²	

地番	面積	積
9809-22	25977.41	
7441.00	21463.59	
地積	21463.59 m ²	

地番	面積	積
38 9809-332	899.54 m ²	
39 9809-333	623.81 m ²	
40 9809-334	210.31 m ²	
41 9809-335	214.51 m ²	
42 9809-336	220.70 m ²	
43 9809-337	0.25 m ²	
44 9809-338	220.63 m ²	
45 9809-339	220.77 m ²	
46 9809-340	220.87 m ²	
47 9809-341	220.52 m ²	
48 9809-342	0.25 m ²	
49 9809-343	220.93 m ²	
50 9809-344	221.01 m ²	
51 9809-345	220.81 m ²	
52 9809-346	206.18 m ²	
53 9809-347	3.98 m ²	
54 9809-348	214.65 m ²	
55 9809-349	635.81 m ²	
56 9809-350	210.53 m ²	
57 9809-351	0.25 m ²	
58 9809-352	216.40 m ²	
59 9809-353	240.54 m ²	
60 9809-354	214.13 m ²	
61 9809-355	216.64 m ²	
62 9809-356	214.20 m ²	
63 9809-357	216.45 m ²	
64 9809-358	0.24 m ²	
65 9809-359	216.80 m ²	
66 9809-360	214.26 m ²	
67 9809-361	216.71 m ²	
68 9809-362	214.35 m ²	
69 9809-363	216.53 m ²	
70 9809-364	0.24 m ²	
71 9809-365	210.21 m ²	
72 9809-366	210.44 m ²	
73 9809-367	4.00 m ²	

地番	面積	積
2 9809-296	134.87 m ²	
3 9809-297	311.04 m ²	
4 9809-298	0.35 m ²	
5 9809-299	256.23 m ²	
6 9809-300	0.25 m ²	
7 9809-301	0.37 m ²	
8 9809-302	258.01 m ²	
9 9809-303	256.34 m ²	
10 9809-304	0.37 m ²	
11 9809-305	275.43 m ²	
12 9809-306	0.24 m ²	
13 9809-307	215.85 m ²	
14 9809-308	0.23 m ²	
15 9809-309	221.06 m ²	
16 9809-310	216.06 m ²	
17 9809-311	220.99 m ²	
18 9809-312	0.25 m ²	
19 9809-313	0.25 m ²	
20 9809-314	215.86 m ²	
21 9809-315	224.01 m ²	
22 9809-316	216.01 m ²	
23 9809-317	221.17 m ²	
24 9809-318	215.99 m ²	
25 9809-319	0.24 m ²	
26 9809-320	269.59 m ²	
27 9809-321	222.67 m ²	
28 9809-322	3.99 m ²	
29 9809-323	207.92 m ²	
30 9809-324	276.15 m ²	
31 9809-325	0.24 m ²	
32 9809-326	309.46 m ²	
33 9809-327	215.80 m ²	
34 9809-328	296.77 m ²	
35 9809-329	215.79 m ²	
36 9809-330	95.53 m ²	
37 9809-331	41.66 m ²	

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年9月13日 水戸地方法務局鹿嶋支局 登記官

登記官

作製者

平成8年9月6日作製

申請人

縮尺 1/500

43/60

地積測量図

地番 9809-399 398.399
9809-400

土地の所在 鹿島郡放駒町土合本町五丁目 神栖市

36/45

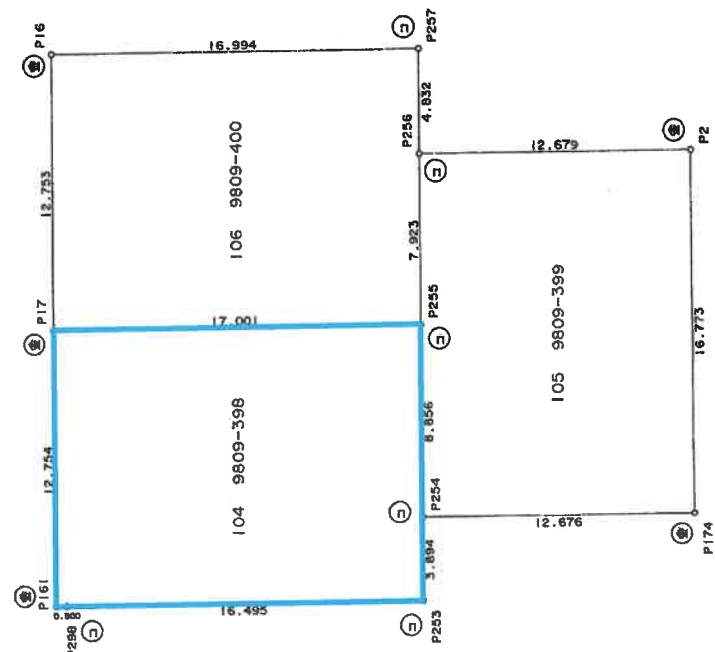


座標求積表

地番	測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn	距
104 9809-398	P161	554.912	348.903	-203.061546	0.500
	P298	554.412	348.906	-5929.657470	16.495
	P253	537.917	349.009	-5748.876248	3.894
	P254	537.940	352.903	26.820628	8.856
	P255	537.993	361.759	6169.437986	17.001
	P17	554.994	361.657	6118.874783	12.754
	積面積		433.536133		
面積		216.76			
地積		216.76	m ²		

地番	測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn	距	
105 9809-399	P254	537.940	352.903	-4492.102287	12.676	
	P174	525.264	352.973	-4439.694394	16.773	
	P2	525.362	369.746	4724.244642	12.679	
	P256	538.041	369.682	4669.453342	7.923	
	P255	537.993	361.759	-36.537659	8.856	
	積面積		425.363644			
	面積		212.68			
地積		212.68	m ²			

地番	測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn	距	
106 9809-400	P17	554.994	361.657	-6173.846647	17.001	
	P255	537.993	361.759	-6132.900327	7.923	
	P256	538.041	369.682	28.465514	4.832	
	P257	538.070	374.514	6375.351822	16.994	
	P16	555.064	374.410	6336.514840	12.753	
	積面積		433.585202			
	面積		216.79			
地積		216.79	m ²			



凡例
 ⊕ コンクリート杭
 ⊙ 金 属 標

製作者	平成28年9月6日作製	申請人		縮尺	1/250
-----	-------------	-----	--	----	-------

登記年月日：平成28年9月9日

整理番号 611702

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 令和6年9月13日 水戸地方裁判所鹿嶋支部

登記官

(株) 鹿島測量株式会社

(47/60)

請求番号：20-6

登記年月日：平成10年4月28日

整理番号 118627

各階平面図

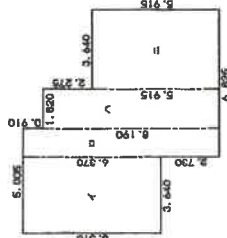
家屋番号 9809-398

建物の所在 高島郡文島町主合本町五丁目9809番地398

神戸市

建物各階平面図

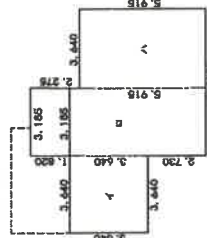
1 階



求積表

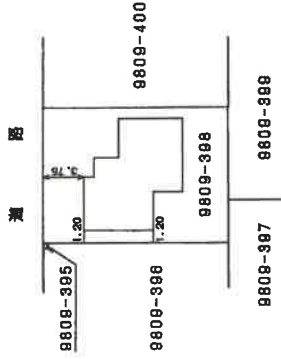
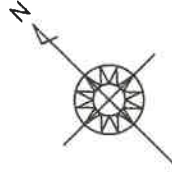
1	6.370	X	3.640	=	23.186800
□	9.100	X	1.365	=	12.421500
△	8.190	X	1.820	=	14.905800
=	5.915	X	3.640	=	21.530600
合計					72.044700
床面積					72.04 m ²

2 階



求積表

1	3.640	X	3.640	=	13.249600
□	8.190	X	3.185	=	26.085150
△	5.915	X	3.640	=	21.530600
-	1.820	X	3.185	=	-5.796700
合計					55.068650
床面積					55.06 m ²



(日清建設)

作製者

10年4月27日作製

縮尺 1/250

申請人

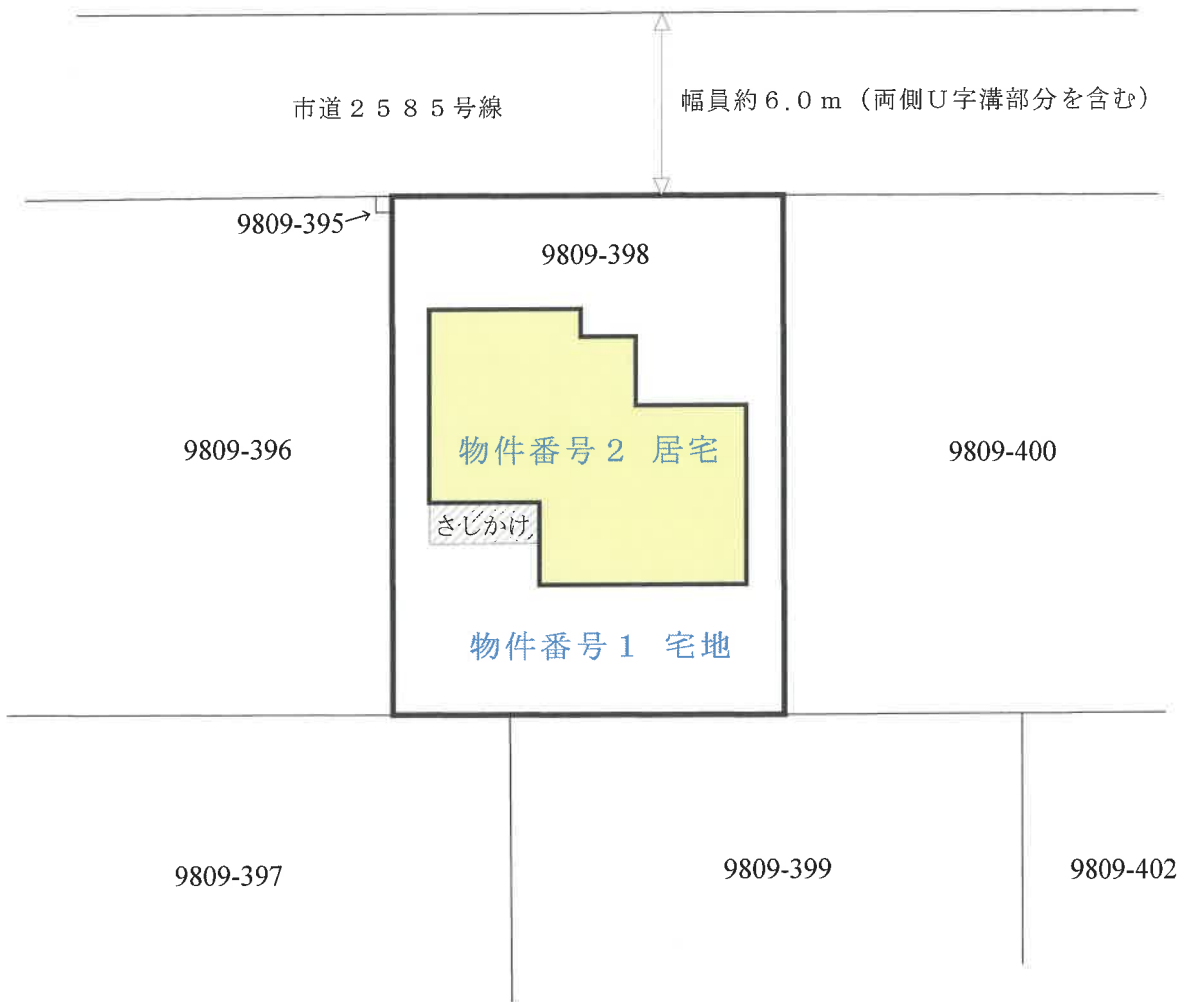
H 10.4.28

縮尺 1/500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年9月13日 水戸地方事務所鹿嶋支局

登記官

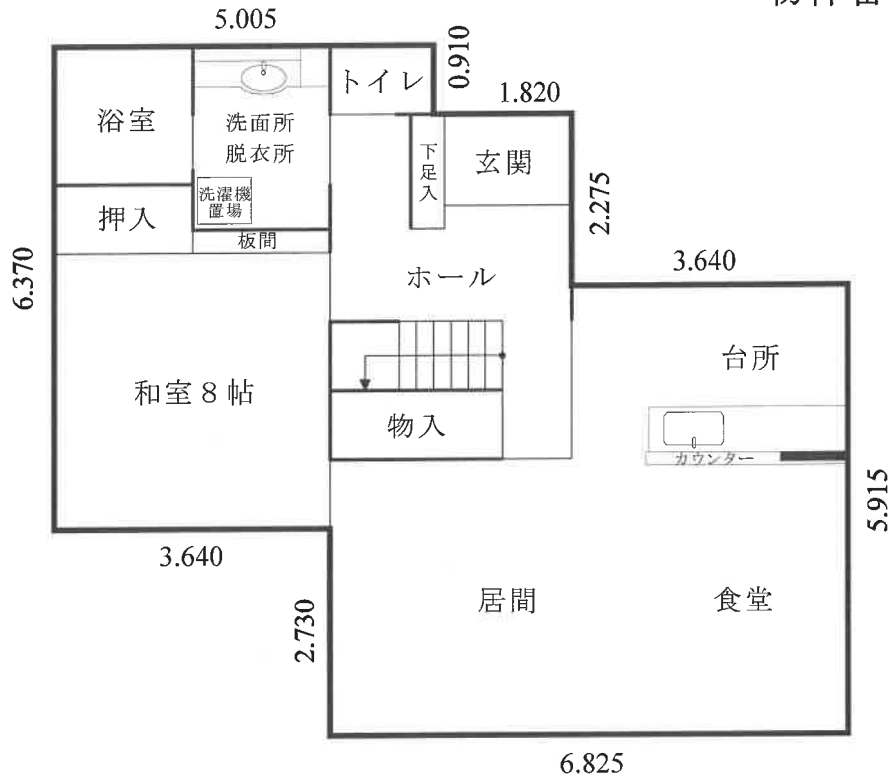
土地建物位置関係図



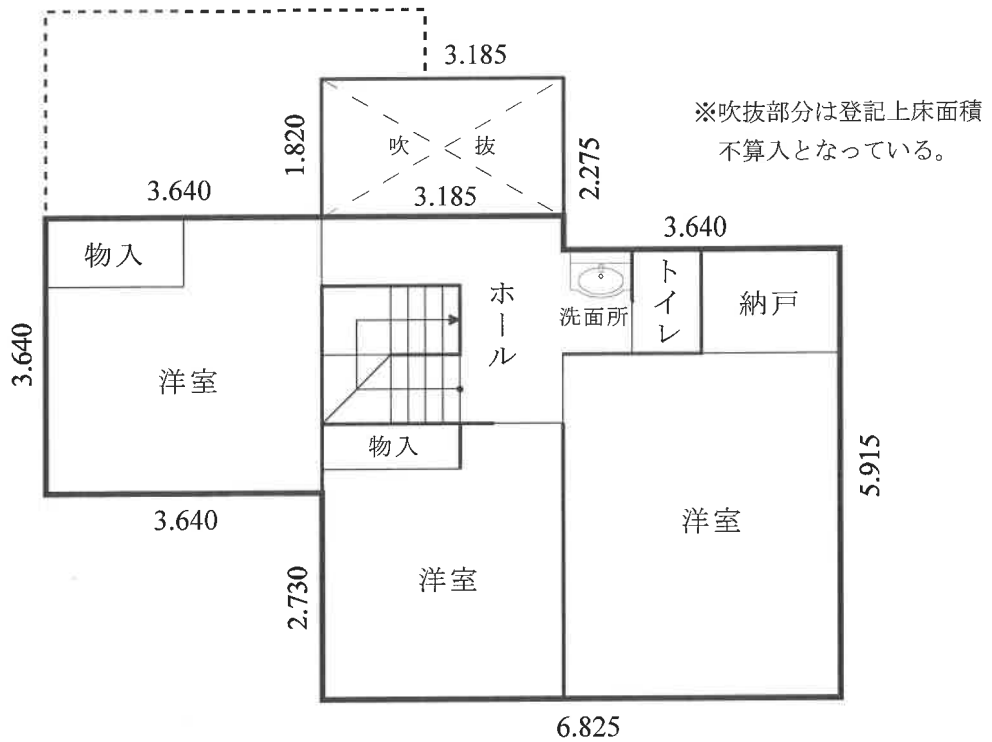
縮尺 1 / 2 5 0

間取図

物件番号 2 居宅



1 階 床面積 72.04 m²



2 階 床面積 55.06 m²

縮尺 1 / 100